

平成 22 年 9 月吉日

お 客 様 各 位

サテライト店舗（預金特化型店舗）へ変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫「鶴田支店」は、平成22年11月22日（月曜日）をもって、「五所川原支店」を母店としたサテライト店舗として、営業することになりましたのでお知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、母店である「五所川原支店」にてお取り扱いさせていただくこととなりますが、できるだけご迷惑をおかけしないよう、万全を尽くしてまいります。

当金庫では、この度の店舗サテライト化により、経営体質をより一層強化し、質の高いサービスの提供に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、「五所川原支店」以外の店舗にお取引を希望のお客様は、お手数ですが「鶴田支店」・「五所川原支店」窓口へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

青い森信用金庫

理 事 長 小 野 隆

お問い合わせ先 鶴 田 支 店 TEL 0173-22-3138

五所川原支店 TEL 0173-35-2323

サテライト店舗へ

変更後のお取引について

鶴田支店でご利用の融資業務・渉外業務のお取引につきましては、**平成22年11月22日（月曜日）以降は**、母店となる**五所川原支店**において引き続きお取扱いさせていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

変更のないお取引業務

1. 預金業務

窓口での預金の入出金、定期預金の書替等は従来通り変更ございません。

2. 為替業務

窓口での振込み、送金受付は従来通り変更ございません。

3. サービス業務

キャッシュカードサービス、納税、公共料金支払他、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス等は従来通りご利用いただけます。

母店でのお取引となる業務

1. 融資業務（融資・各種ローン等）

改めての変更手続きは必要ございませんが、平成22年11月22日（月曜日）より、新規のお申し込みやご相談については母店でのお取扱いとなります。なお、融資取引条件については変更ございません。

2. 渉外業務（渉外集金サービス等）

平成22年11月22日（月曜日）以降も、母店の渉外担当者が訪問いたしますが、サービス内容については一部変更になる場合もございます。

青い森信用金庫
理事長 小野 隆